

◎新潟県告示第665号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

令和8年8月7日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更 の別	認可年月日	根拠条文
南魚沼市 南魚沼土地改良区	金清坊	農業用排水施設 整備（基盤整備促 進「農業用排水 施設」事業	新規	令和8年7月27日	第48条